

備えよう!

高齢者を狙う 悪質商法予防法



「私は大丈夫!だまされない!」そう思っていないですか?

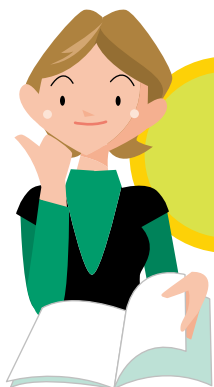
彼らは、だましのプロです。

あらかじめ悪質商法のさまざまな事例を知り、

予防法を身に付けましょう。



平群町



困ったこと、疑問に思うこと

以下の相談事例はほんの一部です。高齢者を狙う悪質商法に巻き込まれたときは、一人で悩まずにご相談ください。

身近な



周りの熱狂的な 雰囲気につい 購入してしまった

催眠(SF)商法

個人のカラージに人を呼び集めて商品を無料で次々と配ります。そして、気分を高揚させ冷静な判断ができない状態にさせたうえで羽毛布団や温熱治療器などを購入させるといった被害事件が平群町で起こりました。

ワンポイント講座

- 密室の会場には絶対に入らない。
- 契約後、一定期間内であればクーリング・オフ制度で解約できます。

無料と と聞いて行ったのに、 高額な買い物に…

無料商法

「キャンペーンで無料です」「あなただけが当選しました」などと特別であることを強調して呼び寄せます。販売が目的ではないように見せかけていますが、最終的には高額な商品売りつける商法です。

ワンポイント講座

- タダより高いものはないという心構えを持つ。
- 「無料」と聞くとついうれしくなるが、いらぬときははっきりと断る。

親切に話す業者 信頼しても 大丈夫…!?

点検商法

「無料で点検します」と言ってセールスマンが自宅を訪ね、「このままでは危ない、工事が必要」「買い換えないと危険」などと不安をあおり、不要かつ不当な内容の工事や商品交換を高額な金額で売りつけます。

ワンポイント講座

- 制服などの服装を信用しない。
- 「無料で点検」という言葉には要注意。家族や友人に相談する。
- 高額な商品は見積もりをとり、その場で契約はしない。

があれば、ご相談ください



相談ください。早めの相談が解決へとつながります。

事例



話を聞いただけと
思っていたのに、
断りにくくて…

お金が必要と
家族からの電話。
すぐに振り込むべき？

「税金の還付」の
連絡が!**ATM**
に行く前に…

次々販売

契約当事者が販売員を信じ込んでいて被害に気づいていなかったり、気が弱くて解約したくても言い出せなかったりする場合があります。被害が大きくなりがちです。一人暮らしの高齢者などが狙われやすいです。

ワンポイント講座

- 訪問販売員を家の中に入れない。呼び出されても安易に対応しないようにする。
- 不要なものはキッパリと断り、手短かに話を終える。

オレオレ詐欺

「オレだよ、オレ」と家族や親戚のふりをしたり、警察、弁護士などになりすまして電話をかけ、被害者に会うことなく犯人の預貯金口座に振り込ませて金銭をだまし取ります。

ワンポイント講座

- 相手の名前や連絡先を確かめる。
- いったん電話をきって事実確認する。
- 絶対にすぐに振り込まない。

還付金詐欺

役場や税務署などの職員を装い、電話で「税金や医療費の還付があります」「今日中に手続きをしないと還付金の給付が受け取れません」などと説明し、ATMまで行くように誘い、振り込ませる詐欺です。

ワンポイント講座

- 行政職員がATMに誘導することはありません。
- ATMの操作を求められたら、必ず断りすぐ警察に連絡する。
- 公的機関だと語った場合は、公的機関に確認する。

「だまされない」スローガン

- だ だれかに相談 一人で決めない
- ま まず確認。目的を聞いてから判断を
- さ サインする前に深呼吸。「契約は慎重に!」
- れ 冷静に!うまい話には落とし穴
- な なんか変?そう思ったら、すぐ相談
- い いらないと、「きっぱり断る」勇気を持って



被害を受けた場合は?どうすればいいの?

消費者にもう一度冷静に考えてもらうための期間として、クーリング・オフ制度があります。契約後一定の期間内であれば、無条件で契約を解除することができます。
 契約の解除ができるものには条件があります。相談窓口にお問い合わせください。

相談窓口

あんなトラブル!こんなトラブル!

- 困った時は、「ハッと!ホッと!生駒郡消費者サポートネットワーク」へ
 ご相談ください。

町名	開設日	相談時間	住所/場所	電話番号	担当課
平群町	月	10:00~16:00	平群町吉新1-1-1 平群町役場1階 第2会議室	0745-45-1001	観光産業課
安堵町	火	13:30~16:00	安堵町大字東安堵958 安堵町役場1階 消費生活相談室	0743-57-1511	総務課
三郷町	水	13:00~16:00	三郷町勢野西1-1-1 三郷町役場2階 住民相談室	0745-73-2101	住民課
	第4水	10:00~12:00 13:00~16:00			
斑鳩町	木	13:00~16:00	斑鳩町法隆寺西3-7-12 斑鳩町役場1階 第3会議室	0745-74-1001	住民課
	第4木	9:00~12:00			
		13:00~16:00			

※予約制ではありません。

- 消費者啓発出前講座を開催しています。

出前講座のテーマ例

○高齢者を狙う振り込み詐欺 ○若者を狙う悪質商法 ○クーリング・オフ制度 ○被害にあわないための心構え など

ご利用対象者など

町内に在住・在勤するおおむね10名以上で構成される団体やグループ。
 平日の午前10時~午後8時までの間のおおよそ1時間程度。

申込みは、観光産業課まで消費者啓発出前講座申込書を提出してください。(Fax可)

平群町役場 観光産業課

〒636-8585 平群町吉新1-1-1
 TEL 0745-45-1001(代)/0745-45-1017(直通)
 FAX 0745-45-0211

URL <http://www.town.heguri.nara.jp/>